「教育職員の業務改善に向けた取り組み」の状況の公表について

【令和５年 10 月～12 月分】

令和６年１月
今金町教育委員会

今金町では、「今金町立学校における働き方改革アクションプラン」（平成 31 年３月）において、『教育職員の在校等時間から、北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例で定める勤務時間等を減じた時間（以下、時間外在校等時間という。）を１か月で 45 時間以内、１年間で 360 時間以内とする。』と定めており、何よりも教育職員が健康で生き生きしていなければ、子ども達への質の高い教育活動は展開されないという考えのもと、教育職員の業務改善を行い、働き方改革を推進しております。

この度、**令和５年 10 月から令和５年 12 月まで**の４半期の状況を下記のとおりお知らせいたします。

今金町教育委員会では、これからも業務分担の見直しや適正化等、各学校における教育職員の働き方改革を推進して、毎月の時間外在校等時間が 45 時間を上回る教育職員０（ゼロ）を目指してまいります。皆様の一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

【令和５年 10 月～令和５年 12 月までの時間外勤務時間数（月平均）】

◆小学校教育職員　　３６ｈ３７ｍ

◆中学校教育職員　　４８ｈ１５ｍ

◆全教育職員　　４０ｈ４８ｍ

内訳

区　分	学校種別	時間外在校時間（３ヶ月合計超過時間）				平　均 超過時間	全職員平均 超過時間
		～45ｈ	45ｈ ～80ｈ	80ｈ～	100ｈ～		
令和５年 １０月～１２月	小学校	７２％	２８％	0%	0%	３６ｈ３７ｍ	４０ｈ４８ｍ
	中学校	47.6%	32.5%	4.3%	0%	４８ｈ１５ｍ	